

11月は児童虐待防止推進月間です

保護者は「しつけ」のつもりでも…

保護者の認識とは関わりなく、「子どもにとって有害であるか」「子ども自身が苦痛を感じているかどうか」という視点で判断し、現実には子どもの心や体が傷つく行為であれば虐待となります。

虐待の種類

身体的、性的虐待のほかにも、次のような虐待があります。

■保護の怠慢・拒否による虐待

食事を与えない、長時間放置する、同居人による虐待を保護者が放置する など

■心理的虐待

子どもの心を傷つける言動、子どもの目の前で、夫・妻・パートナーがその相手に暴力を振るうなど

なぜ虐待してしまうのか

虐待をする保護者だけを責めてしまいがちですが、保護者自身も生活苦や子育て、家庭の問題等で悩んでいたりと、地域から孤立していたりと、様々な

原因から虐待に至ってしまうことが多いのです。

虐待を防ぐために

虐待者が保護者であるため、子どもは自ら救いを求めることがなかなかできません。また、保護者を責めるだけでは解決にはなりません。周囲の人の温かいまなざしと援助が必要です。「もしかして、虐待？」と思ったときには下記へご連絡ください。

連絡者の秘密は守ります。

問 熊谷児童相談所 ☎ 048-521-4152

社会福祉課 ☎ 25-5204

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎ 72-6082 大滝 ☎ 55-0865

荒川 ☎ 54-2116



ユニバーサルデザインのまちづくりを進めています

市では、人に優しく、環境に優しく、そして未来のために優しいまちづくりを進めるため、「秩父市ユニバーサルデザイン推進行動方針」を定めています。



ユニバーサルデザインとは、「すべての人のためのデザイン」という意味です。

私たちの住む社会にはいろいろな人がいます。年齢、性別だけでなく、国籍、身長、家族構成、障がいの有無など、人はそれぞれに違いを持っています。

いろいろな違いを持っているすべての（できる限り多くの）人にとって使いやすく、わかりやすいように、製品や環境をはじめからデザインしておくこと、それがユニバーサルデザインの考え方です。

3本の柱で進めています

① ことこのユニバーサルデザイン
ユニバーサルデザインの考え方を

多くの人に知ってもらい、広めることで、思いやりのある地域社会、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

② まちづくりのユニバーサルデザイン

道路や公共施設などを整備、改修するときなどは、ユニバーサルデザインに配慮し、すべての（できる限り多くの）人にとって暮らしやすいまちづくりを進めます。

③ 行政サービスのユニバーサルデザイン

誰にとっても行政サービスがスムーズに受けられるように、市役所のユニバーサルデザイン化を進めます。秩父市ユニバーサルデザイン推進行動方針は、地域政策課（歴史文化伝承館2階）、市庁でもご覧いただけます。

問 地域政策課 ☎ 22-2823

児童扶養手当と公的年金の併給制限が見直されます！

児童扶養手当法が改正され、平成26年12月から公的年金等の額が児童扶養手当の額よりも低い場合には、その差額分の手当を支給できるようになります。

改正に伴い、これまで公的年金等を受給できなかったために児童扶養手当を申請されなかった方、申請を却下された方も手当が受給できるようになる場合があります。

問 こども課 ☎ 25-5206